

令和3年度 総合資格学院・奨学資金助成事業実施要領

1. 対象者および支給人数

- ① 都市環境学部建築学科に所属する学部3年生（基本3名）、4年生（基本3名）
または大学院都市環境科学研究科建築学域に所属する修士1年生（基本3名）とする
- ② 人数は上限を10名とする。
- ③ 過去に本奨学金を受給していない者とする。

2. 対象条件

奨学金の受給対象者は、前項の他、次の条件を備えた者とする。

- ・良識ある社会人として活動できる見込みのある者。

3. 選定方法

- ① 対象条件を備えている者を選定する。
- ② 選定は原則として上記「1. 対象者」に該当する全ての学生に対する公募によって選考するものとする。ただし、大学の事情等により、他公募以外の方法によって選考することは差し支えないものとする。

4. 支給額及び支給方法

- ① 学生1人当たり、年額10万円を支給する。
- ② 支給については上期・下期と分け、それぞれ令和3年7月末・令和4年1月末を目途に、奨学生の銀行預金口座に、各5万円ずつに分けて振り込むものとする。

5. 提出書類

応募学生は、提出期限までに次の書類を当社に提出するものとする。

- ① 「奨学生願書」
 - ② 「奨学生推薦調書」 ※令和3年7月までで可
- ※面接を実施し選定された学生は「奨学生推薦調書」を提出

6. その他

- ① 奨学金は給付型の為、返済の必要は無し。
- ② 奨学生の個人情報、当社の「個人情報扱い」に則り厳正に管理する。

以上